

2. 保健科学部門（理化学）

保健科学部門(食品化学担当,微量分析担当)が平成17年度に実施した非定期業務は、食中毒や苦情等の保健所からの依頼検査、保健所以外の行政からの依頼検査、一般からの依頼検査、油症検診受診者の血中PCBの検査及び厚生労働省との共同研究であり、次表のとおり実施した。

表 非定期業務総括表

業務内容	検体数	項目数
計	138	1,129
保健所からの依頼検査	55	231
保健所以外の行政からの依頼検査	43	858
一般からの依頼検査	5	5
油症検診受診者の血中PCBの検査	35	35
厚生労働省との共同研究	-	-

1) 非定期依頼検査

(1) 保健所からの依頼検査

食中毒及び苦情等に伴う保健所からの理化学依頼検査は、アトロピン・スコポラミン、ヒスタミン、残留農薬、毒物（シアン、ヒ素等）、異物、特定原材料、腐敗（有機酸、VBN等）及び官能検査など24件、55検体、231項目について実施した。

(2) 保健所以外の行政からの依頼検査

保健所以外の行政からの理化学依頼検査は、殺鼠剤、食品添加物、残留農薬検査など8件、43検体、858項目について実施した。

(3) 一般からの依頼検査

一般からの理化学依頼検査は、製品管理に係る安息香酸、残留農薬、ヒスタミンの検査5件、5検体、5項目について実施した。

詳細は資料に掲載した。

2) 油症検診受診者の血中PCBの検査

福岡県油症一斉検診に参画し、検診受診者の血液32検体及び健常者対象群の血液3検体について実施した。詳細は資料に掲載した。

3) 厚生労働省との共同研究

(1) 残留農薬等の分析法の開発

残留農薬等のポジティブリスト制の導入にあたり、残留基準が大幅に増加した。基準値設定に伴う分析法の検討等を行うため、「残留農薬等分析法検討会」が設置され、委員として残留農薬等の分析法の開発に参画し、農産物中の2-4D等24農薬についてLC/MS/MSによる一斉分析法を検討した。

(2) 食品残留農薬一日摂取量調査

食品安全行政の推進にあたり、食品の安全性確保の観点から「食品残留農薬一日摂取量調査」に参画した。

対象農薬等は、テトラサイクリン、オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン、スピラマイシンで、対象食品である群の牛乳・チーズ・発酵乳・乳酸菌飲料・その他の乳製品について調査した。